

173-衆-外務委員会-2号 平成21年11月18日**○笠井委員**

日本共産党の笠井亮です。先ほども大臣言われておりましたけれども、去る十一月十三日の大臣の当委員会でのあいさつの冒頭で「外交は国民の理解と信頼に裏づけられたものでなければならぬ」というのが、私の信念です。「国民のための外交を政治主導で進めてまいります。」と。私、この言葉はとても重いと思うんです。もちろん、要は中身のことでありますけれども。ある意味で、これを伺ったときに、これまでそうだったのかということも含めた思いが込められているのかなということも伺ったわけです。

岡田大臣としては、旧来の政権のもとでの日本外交の特にどのような課題について具体的な検証が必要だというふうに考えていらっしゃるのか。幾つか言われていましたが、項目的に、これまでの日本外交がやってきたことは検証をやる必要があるなど、もちろん順序やいろいろな時期もあると思いますが、特に大事だと思われる項目というのはどんなことが今上がっていらっしゃるのでしょうか。いかがですか。

◆岡田国務大臣

何回か申し上げておりますが、まず、国民の理解と信頼を得た外交という観点からすると、やはり密約の問題についてきちんと答えを出さなきゃいけないというふうに思います。歴代総理や歴代外務大臣がありませんというふうに断言をされてまいりましたが、多くの国民は首をかしげているというふうに思います。それに反するようなアメリカの情報公開もある。共産党さんも随分国会でこの問題を取り上げてこられました。やはり事実を明らかにするという事は非常に重要なことで、しかもこれは大体五〇年代、六〇年代のかなり昔の話でありますので、しっかりと事実関係を明らかにしたいというふうに考えております。

○笠井委員

そのほかにも幾つかあるので、またぜひ今後伺っていきたいと思うんです。

今言われた、いわゆる密約をめぐる問題でありますけれども、大臣、累次おっしゃってまいりました、就任直後に調査を命じられたと。そして、我が党としても、鳩山政権発足直前の党首会談でありましたが、核兵器の密約問題については調査をする、そして明らかにするという点で一致が得られました。その調査を実らせるために必要な協力は惜しまずやるという立場で、かねてから我が党としてもこの問題を系統的に追及してきた、そして手元にある密約関連の資料の提供も行ってまいりました。

この調査は、九月の二十五日でしたか、開始をされて、約六週間をめどに原資を調査して、その後二週間をめどに精査して取りまとめをして、十一月末をめどに大臣に報告するとされてきたわけではありますが、十一月末ということになりますともうあと二週間を切ったような状況ですが、調査はどこまで進んでいるというふうに今おっしゃることができるのでしょうか。

◆岡田国務大臣

申しわけないんですが、中身はちょっと申し上げられません。

ただ、中間報告を受けておりますけれども、十五人体制で調査を進めているところです。これは、本省にいる職員、それから一部、在外の大使館からも一時的に日本に呼び戻して、日米問題にかかわった経験のある人材を集めて、膨大な資料の読み込みを行っているところであります。ほとんど英文です。本省にある部分に加えて、アメリカ大使館、在米の日本大使館にも一部ございます。そういうものも含めて徹底的な読み込みをやっておりまして、大体予定どおり私のところに報告が上がってくるのではないかとこのように思っております。

そこで話は終わりではございません。それが本当に客観的にきちんと検証されたものかどうかということを確認しなければなりません。したがって、第三者から成る委員会を間もなく立ち上

げて、そこで外務省がみずから調査したものが妥当かどうかということをチェックする、あわせて、当時の時代背景などもきちんと押さえて、どういう状況の中でこの問題が発生したのか、そういう分析も加えた上で最終的に一つの報告にまとめたというふうに考えております。その過程で、外務省のOBや、あるいは必要があればアメリカ政府とも連絡をとり合うということはあると思います。

共産党さんにいただいた資料も、私、本の方は読ませていただきましたけれども、参考にさせていただきながら調査活動を進めていきたいというふうに思っております。

○笠井委員

有識者会議については、当初、並行して調査をしていく、しっかりした提言も得たいということだったんですが、若干ラグはあるのかなという感じは今受けたんですが、間もなくということでありました。それから、必要なら米国にも調査に行くということも大臣は言われてきたわけですが、その辺も考えていらっしゃる。そして、十一月末あるいはある程度めどということをおっしゃっていたんですが、大体順調にまとまるという形で、間に合うんでしょうか。

◆岡田国務大臣

ですから、私のところに外務省の内部調査の結果が上がってくるのが十一月いっぱいぐらいというふうに認識をしております。その上で、その前に第三者委員会をスタートさせて、その作業がございます。ですから、外向けにその成果物をお示しできるのはもう少し時間がかかる、年内というのはちょっと難しいかなというふうに思っておりますが、なるべく早く作業をしていきたいというふうに思っております。

アメリカ政府にも勝手に出せないものも物によってはあるかもしれませんから、そこは摩擦のないようにコミュニケーションをよくしながら進めていきたいというふうに考えております。

○笠井委員

成果物、報告書ということで、年内、ちょっとずれ込むかなというお話があったんですが、それは出た段階で国会にも報告いただくというような段取りに当然なりますね、これは。

◆岡田国務大臣

国会に報告するというか、それは調査報告書として公表をすることになると思いますので、それに関する御質疑というものも、これは理事会で御協議いただくことですが、もちろん御質問があればそれは答える、一般質疑の中でもということになると思います。

○笠井委員

この核密約が結ばれたのは一九五九年の六月ということで、現行安保条約締結の半年前でありました。以来五十年、国民と世界を欺いてきて、日本に核兵器が持ち込まれてきた、日本の主権と世界の平和を脅かすということで、そういう性格の問題だと思います。

しかも、この密約というのは、核密約についていえば、今なお現役であって、核持ち込みの事実が続いている。年間約五十から六十もの在日米軍基地に寄港する攻撃型の原潜はもちろんですが、我が国の周辺海域では、常に核弾頭発射準備態勢をとる戦略核原潜の作戦行動が継続されているという事態があります。

そこで、それに関連してなんですけど、一九七七年に領海法を施行する際に、宗谷、津軽、大隅、それから対馬の東、西の水道の五つの重要海峡の領海幅を法的に可能な十二海里ではなくて三海里にとどめた問題について、この背景に米軍の核搭載艦船の通過への悪影響を恐れた米政府の対日圧力があったということが一連の最近のアメリカの文書で明らかになりました。

一九七七年に、領海法施行に当たって、なぜ五つの海峡を三海里にとどめたのか、関連ということではその過去の経緯も含めてやはり検証をする必要がある、今後のことですが。当然そうい

う検証が要るんだと思うんですけども、その点についての認識はいかがでしょうか。

◆武正副大臣

政府としては、昨今の核軍縮の機運の高まりを好機ととらえて、核兵器のない世界の実現に向けて、核軍縮、不拡散を主導するために一層の積極的外交を展開してまいります。そのために必要な具体的な方策について、不断に検討していく考えでございます。

○笠井委員

密約の検証ということで今やられているわけですが、関連する問題というのがそこで出てくることについては、例えば、私は十二海里、三海里の問題を申し上げたんですが、解明していくことの流れの中で、それに関連した、密約関連の問題も今後検証の課題に当然なっていくということではよろしいですね、大臣。

◆岡田国務大臣

私が今調査を命じたのは、四つの密約の問題であります。今委員がおっしゃったことは、最近報道で私も目にして、非常に興味深いことだと思っておりますが、外交上の機密というのは常にあるわけで、それをどのタイミングで機密を解いて情報公開していくかというのは一つの政策判断であります。

したがって、今のこの四つの密約以外のさまざまな外交上の機密の問題について、どれを取り上げ、どれを取り上げないかというのは順次判断していくべき問題で、今即答するのは避けたいというふうに思います。

それから、あわせて、基本的に三十年たてば情報公開するという原則を外務省も持っているわけですが、それが実際には十分になされていないという問題もありますので、これは、第三者委員会にこの密約の問題をいろいろ議論してもらう中で、外務省としての新たな情報公開のあり方についても御提言をいただくというふうに思っているところです。

○笠井委員

鳩山総理は、九月二十四日の国連の演説でも、日本が非核三原則を堅持することを改めて誓うということを言われました。大臣も先ほど三原則は堅持ということを言われたわけですが、そういう立場で核の秘密取り決めに公開、破棄をして、事前協議条項を無条件に実施させるということで、私は、この非核三原則を文字どおり実行すべきだということを強く言いたいと思いますし、そのためにも、まずこの密約の解明ということ、作業を急いで、成果物ということを出していただきたいと思います。

次に、核兵器廃絶の課題について伺いますが、ことし四月のオバマ米大統領のプラハ演説以降、米口の戦略核削減交渉や包括的核実験禁止条約、CTBTの発効推進などの動きが進んでおります。九月から始まった国連総会でも、安保理が核問題の首脳級特別会合を初めて開催して、冒頭で、核兵器のない世界のための条件を築くことを決意するとした決議を全会一致で採択いたしました。

原爆投下以来六十四年に及ぶ広島、長崎の被爆者を先頭にした運動と世論の力はやはりすごいな、ここまで押し上げてきたということ、私自身も被爆二世でありますし、この課題を原点に取り組んできて、痛感いたします。世界の政治が今動きつつある、今動かしつつある世論と運動だというふうに思うんです。

そこで、鳩山総理は国連安保理会合で唯一の被爆国の道義的責任として核兵器廃絶の先頭に立つと約束されたわけですが、岡田大臣、この核兵器廃絶、核軍縮の課題にかかわって、この点で旧来の政権の政策を検証する必要があると考えているのか。あるとすれば、どこをどう検証すべきだとお考えなんでしょうか。いかがですか。

◆武正副大臣

先ほどお答えをしたとおりでありまして、政府としては、積極的な外交を展開する、必要な具体的な方策について不断に検討していくということは変わりありません。

また、ちょうど日本が提出した核軍縮決議も、今まで以上の百七十カ国の支持を得て採択もされ、アメリカも今回は共同提案国、八十六カ国が提案国に名を連ねるといふことも、やはり鳩山総理の国連での非核三原則堅持ということも踏まえて積極的な外交を展開していく、そういったリーダーシップのあらわれというふうに御理解をいただければと思います。

○笠井委員

日本政府提案の決議ということで具体的に挙げられましたけれども、核兵器の全面廃絶に向けた新たな決意というタイトル、基本的に旧政権のものが踏襲されていると私は読んだんですけれども、その点では、従来同様、廃絶のための具体的提起が見えてこないという声も上がっております。

関連して伺っておきたいんですが、旧来の政権の検証という形で伺ったのでなかなか明確なことがないんですけれども、国連総会の第一委員会で軍縮問題の決議を一連討議もされて、そして国連総会でという流れになっているわけなんですけれども、核兵器廃絶条約の開始を求めるといふ点では、マレーシア政府が提案した、核兵器による威嚇または核兵器の使用の合法性に関する国際司法裁判所の勧告的意見の追求ということで決議があります。この中で、すべての国に対して、核兵器の開発、生産、実験、配備、貯蔵、移転、威嚇及び使用禁止及びこれらの兵器の廃棄を規定する核兵器条約の早期締結をもたらす多国間交渉を開始することによってその義務を直ちに履行することを重ねて要請する、こういうことが含まれた決議ですが、日本政府は、旧来の政府はこれを棄権してまいりました。

今回も棄権をされたんですが、なぜ棄権されたんでしょうか。

◆武正副大臣

お答えをいたします。我が国は、核保有国及び非核保有国の双方の理解を得つつ、現実的な核軍縮措置を漸進的かつ着実に実施していくことを重視しておりまして、その観点から、これはミャンマー提出の核軍縮決議あるいはインド提出の核兵器禁止条約決議も同様であります。このICJ決議、マレーシア提出についても同様に棄権をしたというところでございます。

○笠井委員

現実的、漸進的というふうな形のアプローチというのは、前政権、旧政権と同じ言いぶりなんです。これではなかなかいつまでも核兵器廃絶の国際合意に近づいていかないじゃないか、先送りの事態になってしまうと思うんです。

大臣に伺いたいんですが、一体どうやったら核兵器廃絶の国際的な合意というのができるというふうになっていくんでしょうか。

◆岡田国務大臣

これはなかなか簡単なことではないというふうに思います。しかし、その大きな目標に向かって着実に進めていかなければなりません。

私は、日本の核の不拡散そして核の軍縮、平和利用、こういった核政策について、一度きちんと見直しをしてみたいというふうに思っております。ただ、これもすべて一遍にはできませんので、目の前にあるいろいろな問題に今追われておりますので、順序立ててやっていきたいと思っております。

ただ、最近、自民党の元外相の川口さんとエバンス・オーストラリア元外相との間で、川口・エバンス委員会、国際的にも非常に広がりを持った人々が議論をされて、報告書がほぼまとまったという状況にあります。広島でも、先般、国際会議が開かれました。これは、私は、非常に参考にできる内容を含んでいると思います。すぐに全部できるわけではありませんし、報告書自身

が三つぐらいに時系列的に切ってさまざまな提案をしているわけですがけれども、私は、そういった報告書も参考にしながら、日本としての核政策というものをきちんと組み立てていきたい。

もちろん、ひとりよがりのものであってはいけませんから、さまざまな国が実際にこれをやろうという気になるもので、余り拙速にやり過ぎますと結局それは理想だけに終わって前に進まないということになりますから、そういう現実も見ながら、しかし、確実に核のない世界に向かって一步一步進めることができるような、そういう政策を再構築していきたいというふうに思っているところです。

○笠井委員

ぜひ検証、見直しということで組み立てをやっていただきたいと思うんです。エバンスさんと川口さんのやられている日豪の委員会ですが、いろいろな議論があるんですが、こういう点では、核兵器廃絶の条約そのものをやはりずばっと課題に掲げた交渉を始めようじゃないかということではないかと、部分的措置も大事なんですが、それと一体に廃絶そのものを主題とする交渉を開始しようということではないかと、部分的措置の積み重ねでは核兵器のない世界に到達かない、やはり同時並行が大事だと。国連事務総長も核兵器禁止条約の交渉の検討ということも昨年提言の中でトップで言われていますけれども、そういう点では、やはりなかなかいかないところをどうやったら突破できるかということとぜひ私たちもまたさらに議論していきたいし、大臣も考えていただきたいと思います。

さて、普天間問題については先ほど来議論がありまして、さきの予算委員会での議論で大臣もかなりやらせていただきましたのでここでまた繰り返はしませんが、ただ、一点、午前中の質疑で平沢議員が、予算委員会での私の質問に対して大臣が答弁された、選挙中の発言はイコール公約ではないということを取り上げられて、それに対して大臣が選挙中の発言を切り取って言うのはいかがかということ先ほど言われました。ただ、あの限りでいいますと、鳩山総理が当時代表としてテレビの党首討論で県外、国外が望ましいとはっきり言って、総理自身も、それを私が伺ったら、予算委員会では、そう申した、間違いはないというふうに言われたことでありますので、そこは明確にしておきたいと思います。

十一月八日の県民大会に私も行きましたが、あの辺野古のそばにいる、両親と一緒に住んでいらっしゃる小学校六年生の男子が、大人になると約束したことを守らなくていいのですか、鳩山総理、基地をつくらないとはとても大事な約束です、約束は必ず守ってくださいと言っていたことを紹介しておきたいと思います。

そこで、大臣、去る十五、十六日に沖縄を訪問されました。県外移設は非常に狭き道であることを強調されて、嘉手納統合案の可能性を追求するというふうにあえて言われたわけですが、県外、国外移転、嘉手納統合反対を求める県民、それから多くの首長や県民大会関係者から強い反発の声が上がっているということでありました。そうした関係者の意見、県民の声をじかに聞いてどう受けとめられたか、そういう声については、昨日からの日米の作業部会でもきちんと現実にはそういう声があるぞということは述べられたんでしょうか、いかがですか。

◆岡田国務大臣

きのうの会合の中で私の沖縄に行ったことの報告も若干いたしましたので、沖縄の県民の七割は県外移転を望んでいるという調査も出ているし、知事初め各関係首長あるいは県会議員、私のお会いした議長初め、そういった皆さんが基本的にこういうことを述べられたということは簡単には御紹介をさせていただいたところでもあります。

○笠井委員

ぜひ、簡単ではなくて、しっかりそこは紹介してもらわなきゃいけない。そして、その立場で本腰を入れてということでやってもらいたいと思うんです。

私は、なぜそういう声が出るか。やはり、沖縄の米軍基地、大臣も御承知と思いますが、成り立ちが、戦後以来、もうとにかく沖縄占領下の、米軍が県民を強制的に収容所に押し込めて、そしてその間に米軍基地として次々に拡張してつくられた施設。そしてその後、朝鮮戦争の後に、銃剣とブルドーザーということで次々と強奪していった土地だ。まさにそういう強奪の歴史の上に構築された基地の存在によって、事故や犯罪、事件、事故がもう多発している。

そういう被害がある、そして振興が阻まれているということで、さまざまな苦痛を強いられて、六十五年近くなお、基地あるがゆえの苦痛を強いられているわけで、やはりそういう県民の長年にわたる基地から受ける重圧ということがあると思うんですね。そこを本当にどれだけ認識されているかということのを改めて思うんですが、端的に、いかがですか、そこは。

◆岡田国務大臣

沖縄の本島の二割近くを占める米軍基地、その負担をさまざまな意味で減らさなければいけないということは、強くそう思っております。そのための努力を今行っているところですが。

沖縄に行きましたときに私、申し上げたわけですが、日米の合意があります。日米の合意について、これをすべて白紙に戻すということになると、八千人の海兵隊のグアムへの移転、あるいはその結果としての基地の一部返還ということも含めてということになってしまう可能性がある。これは法的にリンクした話ではありませんが、事実上はリンクした話だ。

それから同時に、普天間の問題。県外ということになると、適地があればいいんですけども、これからそれをつくるということになると、既存の滑走路が利用できないということになると時間もかかる。その間、普天間の危険な状況は続く、こういう問題もあります。それ全体、トータルで判断していかなきゃいけない、そういう問題だというふうに思っております。

○笠井委員

嘉手納町長も、とにかくもうこれまでさんざん裏切られ続けてきたということを言われているわけで、まさに苦難を強いられてきた、これ以上の苦難はもう御免だという思いがあるわけでありますので、大臣は、外交は国民の理解と信頼に裏づけられたものでなければならぬというふうなことを信念としておっしゃるのであれば、そうした思いこそやはり正面から受けとめて、やはり沖縄の県民の意思を尊重しながら、普天間基地の無条件閉鎖、撤去のために本腰を入れてアメリカと交渉していただきたいと改めて申し上げておきたいと思っております。

最後になりますが、検証すべき米軍基地の問題というのは沖縄だけじゃありません。そこで、米軍基地の実態が今どうなっているかを端的に伺いたいと思っております。

在日米軍基地について防衛省に伺いますが、日本では現在、米軍にどれぐらいの施設・区域を提供しているか。自衛隊の共同使用と合わせた、一九八〇年当時と現在の件数及び土地面積を端的にお答えください。

◆井上政府参考人

お答えをいたします。在日米軍に提供している施設・区域の件数、面積、一九八〇年当時と二〇〇九年一月一日現在の比較でございますけれども、百二十件、四百八十四平方キロが、現在は百三十四件、千二十七平方キロになっております。

誤解があってはなりませんのであえて申し上げますけれども、米軍専用施設の二1(a)は、一九八〇年当時は百十三件、三百三十五平方キロが、現在は八十五件、三百九平方キロ、減少しております。他方で、共同訓練等によりまして、二4(b)、日本側管理の施設で米軍が期間を限って共同使用しているものについては増加をしているというものでございます。

○笠井委員

何も誤解していませんから。日本が米軍に提供している基地面積というのは、自衛隊との共同使用を合わせますと、八〇年以降減るどころか、四万八千四百ヘクタールから十万二千七百ヘク

タールと二倍以上に膨れ上がっている。その規模は東京二十三区の面積の約一・六倍に上るものであります。

では、米兵の数はどうかということで外務省に伺いますが、在日米軍の場合、一九九〇年当時と現在の米兵の総数というのはどうなっていますでしょうか。

◆武正副大臣

いわゆる在日米軍の数は、その部隊運用状況に応じ常時変動するものと承知しておりまして、政府としてその数につき特定の数字を答えることは困難であります。ただし、米国防省が公表している資料によれば、いわゆる在日米軍の一九九〇年九月時点の数は四万六千五百九十三人、二〇〇九年六月時点の数は三万三千四百二十八人とされていると承知しております。

○笠井委員

九〇年当時から三割も減っていないというような、依然として三万数千の高水準であって、しかも、在日米軍の主力といえ、いわゆる殴り込み部隊という部隊があります。

国防総省の資料によれば、海外に駐留する米軍の総数というのは、ソ連崩壊の時期の一九九〇年当時は全世界約六十万九千人だったんですが、ことし一月には二十八万五千人ということで半数以下になって、ヨーロッパの駐留米軍も、約三十一万人から七万九千人ということで約四分の一に減少しております。他の同盟国と比べても類のない異常な実態に日本が置かれているということになると思います。

鳩山総理は日米首脳会談でも来年の安保改定五十年に向けて日米同盟の深化を言って、岡田大臣も当委員会のあいさつの中で「日米同盟をさらに五十年先まで持続可能な、より強固なものにする」というふうに言われましたが、こうした米軍基地の実態、これをどう見ていらっしゃるか。そして、この実態、これからまた半世紀も一層強化して、都合百年にわたって日本に置き続けるということがいいのかどうかというのは、いかがお考えでしょうか、大臣。

◆岡田国務大臣

私は日米同盟というものは非常に重要だと考えますが、これを三十年、五十年、持続可能なものにする、そのためにも現在の例えば沖縄における基地の問題、こういうものをきちんと、その負担を軽減していくということをしつかりやらないといけない、そういうふう考えているところであります。

○笠井委員

今こういう現実、世界から見ても異常な状況があると思うんです。私は、ある意味、これは日米同盟、日米軍事同盟の従属性があらわれている実態だと思うんですけれども。世界は軍事同盟から抜け出してということで、地域の平和共同体がずうっと広がるという状況になっていますので、日本も今こそやはり、検証というなら、今までの状況を脱するというので、ぜひ新政権も踏み出すという方向での検証をやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。